

令和6年度 西区対話集会開催概要(10月)

No.		回答・見解・処理方針の内容
	【内野地区】	
1	掲示板の各種ポスター(掲示物)は平均して約1カ月間画鋏止めをして、町内の皆さまの目にふれております。 しかし、掲示している間、掲示物は風や雨にさらされている為、自然にはがれてしまったり、変色し無残な形をとどめているのが現状です。 掲示物を掲示期間中キッチリと町内の皆さまの目にふれさせるため、各町内1カ所をテストケースとして、掲示板への保護板の設置を要望します。	風雨にさらされずに綺麗な状態を保持できるよう、掲示板をガラスケースなどへ変更することについては、今までにもご意見を頂戴しているところです。 西区の掲示板は約300カ所あり、今年は掲示板についての予算が約70万円ありますが、修繕や撤去等、既存掲示板の維持管理に予算を優先して割かざるをえない状況でございます。現時点で予算をすでに半分以上消化しており、未だ数多くの掲示板が、塗装や板の張替え等による修繕が必要であり、アクリル板タイプに仕様を変更するのは、今後の全面的な展開を考えると予算面で困難な状況となっています。よりよい掲示板のあり方については今後も研究を行ってまいります、ご理解のほどよろしくお願いいたします。【コミュニティ推進課】【西区コミュニティ課】
2	うわさ話としてプールを廃止して公園が出来る話を聞いています。さいたま市としてそのような計画が本当にあるのか。プールは夏場だけで、維持をしていくのに経費がかかるのは承知をしています。身近にあって、「プールは子ども達にとって夏の思い出の場所」でもあります。廃止をする考えがあるならば、内野地区自治会連合会又は、住民の説明会を開いて、住民の意見も取り入れて欲しいと願っております。	本市では、令和5年11月に、三橋プールを含めた、当時5つ存在したレジャープールについて、将来的な設置意義を踏まえ、中長期的な視点から今後のあり方を示すことを目的として、「さいたま市レジャープールのあり方方針」を策定いたしました。 本方針においては、「地域バランスと財政負担軽減を考慮し、北部エリアと南部エリアにそれぞれ1施設とし、5施設から2施設に段階的に集約・再編を目指す」、「基本的に集約する2施設は、広域からの市民利用が期待できる総合的なレジャープールを目指す」、「廃止となるプールについては、親水機能を有した身近な公園などに整備し、引き続き、公共空間としてサービスを提供する」などの方向性で検討を進めることとしております。 また、方針における将来イメージとして、三橋プールを含む北部エリアについては、大和田公園プールを更新により継続利用すること、三橋プールは親水機能を有した身近な公園などに再整備することなどを検討しております。 ご指摘の三橋プールの今後につきましては、現段階では、方針を示したのみで、公園に関する具体的な検討はこれから進めていくことになります。そのため、具体的なご意見がございましたら、西区コミュニティ課もしくは都市公園課に意見を寄せていただければと思います。【都市公園課】
3	・高齢化に伴い免許証の返納を迎えます。大宮方面以外の横方向の移動手段がありません。その他(横方向等)の便がありません。特に病院などを結ぶようなルートは是非検討していただきたい。 ・イオン大宮西店の閉店に伴い、車を持たない高齢者の買い物難民化問題です。近くに日用雑貨、食料品の店はコンビニのみとなってしまう、マルエツやヤオコーを利用するには、はまだ眼科の道路もローソン近くの道路も道中が狭くて歩行に危険を感じます。西区は高齢者も多く、これを機会に西大宮駅、西区役所、マルエツやヤオコー、三橋運動公園などを利用できるコミュニティバスの運行をお願いいたします。	本市では、交通の不便な地区等へ、「コミュニティバス等導入ガイドライン」に基づき、コミュニティバスや乗合タクシーの導入を行っております。コミュニティバス等の新規導入を希望する場合は、本ガイドラインに定めている検討対象地域の要件を満たしていることやコンセプトに合致するものかどうかを確認した上で検討を行うこととしております。 コミュニティバス等のルート変更にあたっては、持続可能な地域交通を維持するためにも、日常の移動を不便と感じる地域の方々が中心となって検討することとしており、市は、その検討の技術的支援を行っております。 お住まいの地域の一部については、検討対象地域となっているため、まずは「コミュニティバス等導入ガイドライン」のご説明をさせていただきますので、改めて交通政策課までご連絡ください。【交通政策課】
4	・暫定的に整備された道路について、歩行者が歩きやすい、自動車が走行しやすい環境整備に努めてください。(簡易舗装の箇所はでこぼこしていたり、水はけの悪いところがあります。また、歩道部分は雑草が繁茂して幅が狭くなって歩きにくくなっています。街灯も少なく夜間の歩行は危険です。) ・JR川越線の指扇第一踏切(西大宮駅から日進駅方面の最初の踏切)の南側道路を拡幅してください。歩行者と車両が交錯して危険です。	・道路の環境整備について 西大宮駅南側では、市が施行者となり、平成17年から「指扇土地区画整理事業」を実施しており、順次道路整備を進めております。 地区内の都市計画道路は暫定的な整備形態となっており、街路灯も含めた完成形での整備については、駅前広場の整備状況や、周辺の土地利用の状況を勘案しながら、検討してまいります。また、その他の区画道路につきましては、水道等のライフラインや周辺道路の整備状況を見ながら、舗装工事の時期を検討してまいります。 草刈については、1年に2回、地区内の道路や施行者管理地の除草作業を行っております。 暫定形態の道路については、完成までに時間を要す箇所もございますので、今後も維持管理等を行いながら環境整備に努めてまいります。【日進・指扇周辺まちづくり事務所】 ・第一踏切南側道路の拡幅について 指扇第一踏切の南側道路については、道路中心から西側は指扇土地区画整理事業地内、東側は地区外となっております。 当該道路は、現在道路幅員4mの道路として側溝が整備されておりますが、区画整理地側(西側)は、現在の道路幅員よりさらに1m拡幅し整備を行う計画となっており、整備可能な箇所から順次整備を進めているところです。 【日進・指扇周辺まちづくり事務所】
5	西第二公園のベンチが少し傾いている。雪が降って足元が見えないと危ないと感じました。(幼児、高齢者)	令和6年9月24日に現地確認を行ったところ、南側出入口付近と四阿(あずまや)下の2か所の不陸及び四阿下のベンチ1基が傾いている状況を確認しました。 このため、当該公園の日常管理を行っている指定管理者へ不陸の解消及びベンチを水平に戻す作業を指示し、作業は令和6年12月末までに実施を予定しております。 作業完了までの間、ご不便をお掛けいたしますが、よろしくお願いいたします。【北部公園整備課】
6	西部文化センターのリフレッシュ・トレーニングルームを利用する際に、毎回利用時に用紙に住所・氏名を記入していますが、図書カードのようにカード一枚で利用できるようにしてほしい。もしくは、図書カードを兼用して利用者カードとして活用を検討してほしい。	不便をおかけして申し訳ございません。リフレッシュ・トレーニングルームにつきましては、公共施設予約システム上での運用ができない仕様となっていることから、ご利用者様には窓口でお名前等をご記入いただいております。また、図書カードとの兼用につきましては、上記システムとは全く別のものになるため、難しいと考えております。この度のご提案につきましては、将来、公共施設予約システム改修の際の参考とさせていただきます。【コミュニティ推進課】
7	大宮西警察署と二木ゴルフ間のバス通り、自衛隊から見て右、二木ゴルフ先の通りを右折禁止にしてほしい。理由は17号バイパスを渡りきる前にバスが何回も止まってしまうため。	交通規制(右折禁止)の新設については、現在の交通量及び道路形状から一考を要します。 右折禁止の規制について、大宮西警察署独自での判断は出来ないので県警本部へ要望を伝えさせていただきます。【大宮西警察署】

令和6年度 西区対話集会開催概要（10月）

No.		回答・見解・処理方針の内容
8	シティハイツ三橋にはバス停となりの集会所に6丁目共用の掲示板があるのみ。バス利用者以外は目にする機会が少ないので、第二公園より西方面にも掲示板を設置してほしい。	西区の掲示板は約300カ所あり、今年は掲示板についての予算が約70万円ありますが、修繕や撤去等、既存掲示板の維持管理に予算を優先して割かざるをえない状況でございます。そのため、他の新設要望や修繕対応の必要性を勘案する中で検討をさせていただきます。【西区コミュニティ課】
9	高田製薬大宮第二工場の裏側の道路で下水道のふたと道路のアスファルトに段差があり、車とすれ違う時に段差によってふらつき、車か塀にぶつかりそうになる。	どのように擦り付けを行うか検討中ですので、様子を見ていただきたいと思います。【西区くらし応援室】
10	上尾道路の高架下において、草が垂れ下がっており、顔や頭にあたりけがをし、あぶない。	11月には除草を予定しております。【大宮国道事務所】
11	16号国道上りの歩道に木がおおい、自転車で通るとき、ぶつかり危険。	民地から木が出てしまっているため、大宮国道事務所から土地所有者に伐採を依頼させていただきます。【大宮国道事務所】
12	宮前町地区開発予定地の東側の下水（宮前川）沿いの雑草の刈り込みをおねがいののですが？	宮前川沿いの草刈については、毎年10月若しくは11月に行っております。【河川整備課】
13	区の花である「アジサイ」ですが、街を歩いても目立たないので、小学生中学生で挿し木をして頂き、区全体がアジサイの花でうまる様にしたらいかがでしょうか？	西区役所周辺や、「指扇氷川神社」、「青葉園」といった区内のアジサイの名所では、季節になると多種多様なアジサイの花が目を楽しませてくれますが、ご指摘のとおり、地域によっては、まだまだアジサイが普及していないところもあるかと存じます。 区役所では、西区の花アジサイについて、苗の作り方や管理、育成方法について専門家を迎えて学び、広く区の花に親しみをもってもらうことを目的として、「アジサイ苗育成講座」を毎年開催しています。対象は小学生とその保護者としていて、参加いただいた皆さまには、アジサイの苗木を持ち帰ってもらい、ご自宅でアジサイを育ててもらえるよう、取り組みをしています。今年度は12/7（土）（その後、11/30（土）に日程変更）に開催いたします。 また、西区役所周辺のアジサイについては、来年も綺麗に花を咲かせるように、区役所職員が剪定作業を行っています。その甲斐もあってか、年々アジサイを楽しみに区役所を訪れて写真を撮っていかれる方も増えてきています。 平成23年に区の花に制定された「アジサイ」ですが、日本原産で、日本の環境に非常に適しているため、園芸初心者の方にも比較的育てやすい花と言われています。今後も、初夏の風物詩としてアジサイに広く親しんでいただき、アジサイを育てる区民の皆さまがさらに増えていくように、区の花アジサイのPRに、引き続き取り組んでまいります。【西区コミュニティ課】
14	・宮前中学校体育館と第2グラウンドの間の道 鴨川への水捌けが悪く水たまりができる。 ・上記の道において、毎年4月から側溝に桜の木の葉っぱがたまってしまう、7月頃に側溝清掃をしてもらっていますが、それまでの3か月間、中学生は道の脇を歩いたり、塀の上を歩いているため、例年の清掃日程を早めるように、教育委員会へ進言をしていただくことはできないでしょうか。	・体育館と第2グラウンドの間にある道につきましては、今年度7月に排水改善のため業者による側溝清掃を実施しております。引き続き安全に通行できるよう状況を注視してまいります。【学校施設管理課】 ・学校施設管理課へなるべく早い段階で側溝清掃を行うよう、要望いたします。【西区くらし応援室】
15	三橋5丁目537や548番地及び2180番や2195番地に接する100m及び50m2カ所の砂利道のアスファルト舗装をお願いします。	三橋5丁目537や548番地について、砂利を敷くように西区くらし応援室から業者に指示を出しました。年内には施工される予定でございます。三橋5丁目2180番付近の道路については、7月に新たに砂利を敷き詰めております。 また、アスファルト舗装を進める制度として、「暮らしの道路整備事業」がございます。「暮らしの道路整備事業」は地元の皆様とさいたま市が協力し、沿線地権者様の道路後退用地の寄付をいただき道路幅員を4メートル以上に拡幅し、舗装・側溝整備を進めていく制度です。制度の詳細については、北部道路安全対策課までお問い合わせください。【西区くらし応援室】【北部道路安全対策課】

令和6年度 西区対話集会開催概要(10月)

No.		回答・見解・処理方針の内容
16	大谷本郷線(三橋交番～青葉園交差点)において、路面標示等が経年劣化している箇所がある。以下の対応をお願いしたい。 要望内容 (1)交差点紅殻標示×2 (2)外側線区間工事(両サイド) (3)側溝クラック補修×1 (4)停止線及び簡易停止線×2 (5)カーブミラーの支障移転工事(No.1140) ポール支柱(800～900歩道側へ)	くらし応援室で現場を確認し、適宜対応してまいります。【西区くらし応援室】
17	通学路に幹線道路(大谷本郷線)からの進入車両が多く、危険を感じるため、以下対策を検討してほしい。 課題 (1)道路が狭隘 幅員がなく、車両のすれ違い時に危険大となる。 (2)車両通行量が増した。 制限速度を超えて、走行車両(2tトラック)等有り。 (3)学童通学路となっている。 対策案 (1)事故防止対策として、ドライバーに注意喚起。 (2)立て看板の新設(速度落とせ！) (3)路面標示の新設(学童注意)	くらし応援室で現場を確認し、適宜対応してまいります。【西区くらし応援室】
18	各公園の定期的な除草をお願いします。	本市では全ての公園で指定管理制度を導入しており、指定管理者が公園の日常管理を行っています。 指定管理者による除草については、一般的な無料公園で年4回以上としており、雑草が繁茂する期間において2か月に1回とし、除草時期は4月から5月、6月から7月、8月から9月、10月から11月を目安に実施しています。 近年、温暖化や集中豪雨の影響により、特に夏の雑草繁茂が問題となっており、近隣や公園利用者から除草要望等が本市や指定管理者へ寄せられるため、除草時期を変更して対応するほか、場合によってはスポット的な追加除草を直営作業で行うなど、本市と指定管理者で協力しながら、引き続き適正な維持管理に努めます。【北部公園整備課】
19	所持人不明の空屋の庭木、雑草が繁茂して交通障害、火災の発生が懸念されるので、行政の指導をお願いします。	西区くらし応援室では、空き家の雑草が繁茂していると連絡を受けた際には、現地調査後、法務局にて所有者を確認し、空き家の適正管理についての通知と現況写真、空き家ワンストップ相談窓口のチラシを所有者へ発送し、所有者に対し適切な管理を依頼しております。お気づきの点がございましたら、西区くらし応援室までご相談ください。【西区くらし応援室】
20	建築工事で水道、ガス工事のため、道路に切れ目が入り、その後の復旧工事が不十分の箇所があり、行政の指導をお願いします。	水道やガスなどの、道路占用に伴う工事の復旧に不具合がある場合は、是正するように市から指導しております。なお、お気づきの点がございましたら、西区くらし応援室又は北部建設事務所土木管理課にご相談ください。【土木管理課】
21	大宮西中学校 校庭の西側道路に隣接の街路樹(桜)の枝が道路側にはみ出してきているので、伐採をお願いします。	現地確認を行いました。すでに伐採が完了しており、道路側にはみ出ていないことを確認いたしました。【西区くらし応援室】
22	三橋6丁目交番交差点より、大谷本郷線7:30-8:00まで車両進入禁止の道路ですが、交差点入口からセブンイレブンまでのグリーンラインが消えているので、塗りなおしをお願いします。	くらし応援室で現場を確認し、適宜対応してまいります。【西区くらし応援室】
23	三橋6丁目交番交差点から大谷本郷線間の7:30-8:00まで車両進入禁止の道路で、セブンイレブンの先の道路で止まれの道路の表示が消えてしまっているのを書いてください。	くらし応援室で現場を確認し、適宜対応してまいります。【西区くらし応援室】

令和6年度 西区対話集会開催概要(10月)

No.		回答・見解・処理方針の内容
24	ドラッグセイムス大宮西店の前の信号機において、カバーの金具止めが1カ所取れてしまっているため、修理をお願いしたい。	現地を確認し、大宮西警察署へ修理を要望いたします。【西区くらし応援室】
25	ドラッグセイムス大宮西店の押しボタン信号までの道路の端に雨の日は雨水が流れていて児童が歩きにくいので、雨水の流れが歩く場所から変更できるように対策をお願いします。	上記路線につきましては、道路幅員4メートル未満の狭い道路となっており、雨水対策として排水設備を設置する必要があります。道路を拡幅し排水設備を設置するためには、「暮らしの道路整備事業」において、地元の皆様とさいたま市が協力し、沿線地権者の道路後退用地を寄付していただき道路幅員を4メートル以上に拡幅することで、舗装・側溝整備を進めていく制度がございます。この制度について改めて北部道路安全対策課にご相談ください。【北部道路安全対策課】
26	掲示板の画鋏が強風で飛ばされてしまうことがある。画鋏が取れないように工夫をしている掲示板も見つたことがあるが、さいたま市で対策案等があれば、情報提供してほしい。	南区のHP上で、掲示板の運用工夫を紹介をしていますので、そのような事例をまとめて、情報共有させていただきます。【西区コミュニティ課】 https://www.city.saitama.lg.jp/minami/001/001/002/p052973.html
27	宮前地区区画整理事業地において、公園をつくる計画があるが、公園がつくられても外周道路が整備されていないと雑草が繁茂して、公園に入れなくなってしまう可能性がでてきます。そういう事象を避けるためにも、区画整理事業の会議に、西区も参加して、協議を行っていただきたい。	宮前地区の区画整理については、地権者が組合を作り、施行をしていくという話を聞いています。現状西区は直接関与しておらず、本庁の産業展開推進課が所管部署として関与しております。ただ、西区からは産業展開推進課へ地域の皆さんが使いやすい公園にしてほしいという要望をしています。また、宮前川の脇は、管理用地という位置づけになっています。産業展開推進課へ遊歩道としての整備が可能か確認しましたが、計画はないと聞いております。また、会議については、西区職員が出席できるよう調整させていただきます。【西区長】
28	宮前中学校周辺の側溝において、教職員が葉っぱが側溝に入らないように、清掃を行っているようですが、側溝に葉っぱが入らないように今まで以上に意識をして、清掃を行っていただきたい。また、排水ポンプをつけて、排水を行うことも検討してほしい。	学校の先生は教職員のため、基本的には教えることがメインとなり、念入りに清掃をお願いするのは、なかなか難しいところでございます。そのため、業者による清掃する時期を早い時期に変更したり、清掃する回数を増やすなどの対応していく必要があると考えますので、そのような対策を検討させていただきます。【西区長】